

第14号様式 (第8条関係)  
(その1)

### 収 支 報 告 書

令和 2 年分

(ふりがな)  
1 政治団体の名称

(りっけんみんしゅとうぎふけんだいいっくそうしふ)  
立憲民主党岐阜県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地

岐阜市藪田南4-7-22 丸美ビル102号

3 代表者の氏名

川本 慧 佑

4 会計責任者の氏名

堀 誠

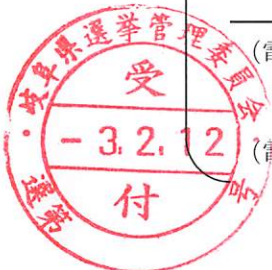
事務担当者の氏名

室戸 淑子

(電話)

058-271-8188

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 (この場合は以下を記入)
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
川本 慧 佑	
公職の種類	
衆議院議員(候補者等)	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	平成 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日 から	平成 年 月 日 まで

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

(全欄要記入)

収 入 総 額	1,550,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	1,550,000
支 出 総 額	1,532,598
翌年への繰越額	17,402

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0人

(2) 寄 附		
ア 寄 附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
（ア）個人からの寄附	0	一様式（その7-1）の合計金額
[うち特定寄附]	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	一様式（その7-2）の合計金額
（ウ）政治団体からの寄附	0	一様式（その7-3）の合計金額
小 計（ア）+（イ）+（ウ）	0	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	0	一様式（その8）の合計金額
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	一様式（その9）の合計金額
合 計（ア + イ）	0	

(その4)

(4) 借入金		
借入先	金額	備考
川本慧佑	50,000	
この頁の小計	50,000	
合計	50,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	1,500,000	R2.11.13	東京都千代田区平河町2-12-4	
この頁の小計	1,500,000			
合 計	1,500,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	161,400	
(2) 光 熱 水 費	0	－ 様式(その14-1)の合計金額
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	640,289	－ 様式(その14-2)の合計金額
(4) 事 務 所 費	35,288	－ 様式(その14-3)の合計金額
小 計	836,977	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	36,537	－ 様式(その15-1)の合計金額
(2) 選 挙 関 係 費	0	－ 様式(その15-2)の合計金額
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	659,084	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	－ 様式(その15-3)の合計金額
イ 宣 伝 事 業 費	659,084	－ 様式(その15-4)の合計金額
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	－ 様式(その15-5)の合計金額
エ そ の 他 の 事 業 費	0	－ 様式(その15-6)の合計金額
(4) 調 査 研 究 費	0	－ 様式(その15-7)の合計金額
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	－ 様式(その15-8)の合計金額
(6) そ の 他 の 経 費	0	－ 様式(その15-9)の合計金額
小 計	695,621	
合 計	1,532,598	

(その14-2) ※国会議員関係政治団体、資金管理団体のみ作成すること

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 (3) 備品・消耗品費			
支出の目的		年月日	支出を受けた者の指名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
机・イス代	68,800	R2.10.28	リサイクルマート県庁前店	岐阜県岐阜市江添2-1-2	
住宅地図代	31,900	R2.10.30	(株)ゼンリン岐阜営業所	岐阜県岐阜市藪田南1丁目6番3号	
パソコン一式代	168,150	R2.11.4	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
電話機代	14,240	R2.11.10	(株)ビックカメラ 名古屋駅西	愛知県名古屋市中村区椿町6-9	
充電器一式代	11,790	R2.11.25	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
パソコン一式代	106,590	R2.12.16	レノボ・ジャパン合同会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	
ワッポン代	41,140	R2.12.24	(有)古田商会	岐阜県岐阜市上土居1丁目13番23号	
名刺印刷代	75,900	R2.12.25	(有)ダイワ印刷	岐阜県岐阜市鏡島3040-2	
自転車代	39,000	R2.12.26	オギウエサイクルセンター	岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通4-13	
自転車代	78,000	R2.12.26	オギウエサイクルセンター	岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通4-13	
この頁の小計	635,510				
その他の支出	4,779				
合計	640,289				

(その14-3) ※国会議員関係政治団体、資金管理団体のみ作成すること

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		(4) 事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の指名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃	15,000	R2.12.21	小野福廣	岐阜県岐阜市藪田西1丁目11-5	
監査代	19,958	R2.12.21	丹羽忠司税理士・行政書士事務所	岐阜県岐阜市忠節町1丁目18番地	
この頁の小計	34,958				
その他の支出	330				
合計	35,288				

(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	(1) 組織活動費 ( 組織対策費 )		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	29,357				
合計	29,357				



(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	(1) 組織活動費 ( 旅費・交通費. )		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,180				
合計	7,180				

(その15-4)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 イ 宣伝事業費 ( 宣伝広告費 )		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の指名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備考
号外折込料	507,584	R2.12.9	(株)岐阜折込センター	岐阜県岐阜市藪田南4丁目16-3	
立憲民主 号外印刷代	151,500	R2.12.18	KOJIMA DESIGN OFFICE 小島 整	岐阜県各務原市下中屋町3-153	
この頁の小計	659,084				
その他の支出	0				
合計	659,084				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注「有」に「レ」を記入した場合は、項目別に別紙で、様式（その18）にその内訳を記載してください。)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ・領収書等の写し
- ・政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 8 日

政治団体の名称

立憲民主党岐阜県第1区総支部

会計責任者の氏名

堀 誠



(備考)

「会計責任者の氏名」欄は、記名押印または署名とし、署名に場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

# 政治資金監査報告書

令和3年2月5日

立憲民主党岐阜県第1区総支部

代表 川本 慧佑 殿

登録政治資金監査人 丹羽 忠司  
登録番号 第5293号  
研修修了年月日 平成29年9月1日



## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党岐阜県第1区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党岐阜県第1区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

## 3 業務制限

立憲民主党岐阜県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党岐阜県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上